

水野清一著

殷周青銅器と玉

樋口隆康

このB4判に近い大型の豪華本を持つて、委員が書評を依頼に來られたときには、いささか閉口した。十数枚の原色図版と、百六、七十枚に及ぶ大型図版とは鮮鋭にして美しく、本文の挿図も各種の手法をとり入れており、装幀、内容、定価のいずれの面からいつても豪華の一語につきる。この豪華こそ古銅器の書にふさわしい本書の特徴であるといつてもいい。

その威容に圧されて、書評などはとんでもないと思つていた。本文を素読しての印象でも、本書の目的は殷周銅器の概観をつたえることにあるようである。したがつて、論考は極力さけ、異端を捨て、通説を取つておられる。その章の立て方をみて、十一章のうち、七章は各器の解説と年代観であるが、その分類は容庚氏が『商周彝器通考』で試み、広く一般に採用されている用途別による方法にしたがつている。すなわち、烹熟の器、盛食の器、盛酒の器、飲酒の器、水器、楽器、雜器（武器、車馬具、服飾具、鏡）の順である。次の第八章では玉についてふれ、第九章では文様をとりあつかい、とくに饜饕文を領袖として、その分析をおこなつておられる。第十章の銘文の項では、図形文字、策命文書、寿詞の各型式をあげ、そ

れが時代順に交替して行くことを説かれ、最後の章では、殷周青銅器の世界を三期にわけて、第一期は殷鄭州期から周初までの饜饕文時代、第二期は西周中期穆王の頃からはじめた策命時代、第三期は春秋後期の新制がうまれた動物文時代としている。図版はできるだけ新写真を採用して、豊富に入れ、文章はこれらの挿図を十分に活用して、簡潔にして、要領よく、平易にときますんでおられる。この啓蒙的性格と豪華さは、本誌の読者が要求するような繁瑣な書評の対象となる域を越えたものである。しかし筆を取つた以上、何か問題らしきものを見付けなければならぬので、気づいた一、二の点を次にあげて、著者ならびに読者諸兄の御指正を仰ぎたいと思う。ちなみに本文の具体的内容についても、紹介すべきかとも思うが、下手な解説よりも、本書を一読していただいた方が、より解りやすく思われるので、ここでは一切省略することにした。

さて、著者が本文中でとくに意を用いられたのは、すでに指摘したごとく、各器の編年観であろう。そのうちでも、最初にのべておられる鼎の形式変遷が、最も基本的且つ總括的なものと思われる。そこには附図二二、二三があつて、各時代の鼎の変遷が一覧できる。ところで、この図のなかに問題がある。そのうち、西周前期の例として、大孟鼎の名を記しているのは差しかえないが、その図は大孟鼎ではなく、安陽後期の鼎としてあげた図こそ大孟鼎である。とすれば、西周前期のところに載せている図はなにであらうか。いま相似たものを求めれば、『通考』附図二三の季父辛鼎か、あるいは白鶴美術館蔵の季辛鼎がある。この両者は極めて似ているが、銘文も器の一部も違い、明らかに別の器である。ところが著者はこれら

を同一の器と考えておられるようなので、問題の図がいずれを描いたか明瞭でない。とくに文様の細部では、図の方の肩が細すぎたり、口に牙を欠いていたりして、多少の差異があるが、おそらくは孝父辛鼎の方ではないかと思われる。この鼎はカールグレンが殷式銘の指標の一つとしてあげた「季」の字を有しており、『宝蓋樓彝器圖録』や『商周彝器通考』でも、共に殷代の器としてあげられている。

著者も本文中にこの鼎について触れており、大孟鼎式の形体が周初以前に遡る例としてあげている。したがって、著者の編年観を考慮すれば、この両図形は、場所を置きちがえた単なるミスプリントであるとしていいようである。ところが、そのように配置し直した場合、安陽後期の代表鼎として、この孝父辛鼎をあげることが適切かどうかという問題がのこされる。諸家がこの鼎を殷代としたのは、専ら銘文の形式からであつた。ところでこの器形は、大孟鼎ほどには下ぶくれではないが、脚は肩に饜饉文をつけ、下底がやや開いていて、獸脚式に近いもので、大孟鼎と同じ型式のものといえよう。同種の器はほかにも二、三あるが、安陽の殷墓発掘では、一点の出土例もない。したがって、著者も殷代とするに十分な証拠があるともいえないとして、カールグレンの所謂殷周式に入れているのである。

この殷周式という類が、殷末か周初かのいずれかに、明確に時代付けることができないことは、すでに著者が「殷周青銅器編年の諸問題」(『東方学報』二三)で説いておられるところである。このように、いまだ時代の決定していない器をもつて、安陽後期の型式を代表させるには問題があるろう。ここには安陽大司空村第二三九号墓から學術発掘によつて出土した円柱式脚の素文鼎などをこそあ

げるのが適當ではなからうか。

次に附図二三では、西周後期の毛公鼎の図に、瓦文の中心に突線一条が落ちてゐるのは些細なことであるが、西周中期の例として、敵鼎の図をのせてゐるのはどうであらうか。これは郭沫若氏が『两周金文辭大系攷釈』において、穆王の時器としたのに従つたのであらうが、この器の年代観には有力な異説がある。それについては伊藤道治氏の「新出西周金文編年の諸問題」(『史林』四一の四)に判りやすく解説してあるが、容庚氏は成王時代のものとし、陳夢家氏は庚王代にあてている。もし郭氏の説を採用して、西周中期の代表とするならば、その理由をあげなくてはならない。ところが、郭氏がこの器形に類似し、時代上のへだたりもない器としてあげている師斝鼎は、郭氏自らは成王時代といつてゐる。また敵鼎と共に山東省黃巢葉陰から伴出した器に、邁卣があり、この両器は貝塚茂樹氏の金文の群標識研究では、同一のグループに属し、西周初期のものである。著者自身も邁卣は周初の器として取りあつかつておられる。陳氏は師斝鼎をもふくめて、これらをすべて康王時代の器としている。若し一步を譲つて、これが康王以前の器とする確証が得られないとしても、そのような問題の器を西周中期の代表にとりだすことは適當でなからう。まして、その器形や文様が、むしろ西周初期の特色を十分に備えてゐるにおいては、なほさらである。

とすれば、西周中期の例としては何をあぐべきであらうか。わたくしは郭、容、陳の三氏が共に穆王の時器といつてゐる刺鼎か、あるいは共王代という趙曹鼎、師湯父鼎などを考えたい。これらはいずれも胴部がしるぶくれの点は敵鼎の流れをうけているが、より扁

平であり、脚は前二者が細身の円柱式、後一者は鑿鏤飾りを付けた下ひらきの獸脚式である。これをおけば、次の西周後期初頭の大克鼎はその傾向のさらに進んだ姿として説明がつくし、次の毛公鼎は胴部が半球形をした新型式が定型化されたものであり、その流れは春秋、戦国の鼎に発展すると解したらいかであろうか。

なほ、この変遷図では春秋前期が省略されているが、河南省陝県上村峪の虢國墓から出土した罍子叔作鼎、尹小叔作鼎を挙げたらどうであろう。前者は孟鼎式の退嬰であり、後者は毛公鼎式の発展である。

次に別の問題として、図文の名称について一言してみよう。一体銅器の図文を整理したのは容庚氏であつて、郭、陳兩氏はあまりふれず、容氏の名称が一般に使われている。ここでまず第一に取りあげたいのは、容氏が夔文といつているものである。側面形の怪獸文で、細長い体軀が鍵形、山形、S字形といろいろなに変化した表現をとつてはいるが、顔に大眼、頭上に一角、体下に一足をつけているのを原則としている。ただ口部の表現に二種あつて、上、下顎が反対にそつた龍口型と、下に曲つた鳥嘴型にわけられる。著者はこの区別を重視し、前者を虺龍文、後者を夔鳳文と呼んでいる。その点では容庚の説を一步進めたものであるが、これとは別に、写実的な表現の鳳鳥形を同じ夔鳳と呼んで、後者と同一部類にしているところに問題がある。鳳鳥形を夔鳳と呼ぶことは、日本考古学の黎明期の学者が後漢鏡の一つを夔鳳鏡と命名したことに由来すると思われる。その名称の適切でないことは、梁上椿などの中国学者がよく主張するところである。一体この三つの図形の系統的な関係は、どう

であろうか。この鳳鳥形は著者のいわれる鑿鏤文時代の図文中では、甚だ写実的である上に、あくまでも鳥であつて、鳥以外の要素はふくまれていない。ところが他の二図形は鑿鏤同様に非写実的表現であり、とくに問題の鳥嘴型のものも、体軀や角は獸的である。いわば鳥獸混合型である。しかも図形としての系統は、龍口型獸文と共に鑿鏤文の一側面から発展したと考えられるものであり、この兩形は同じ型式の中の亜式分類とすべきであつて、純粹の鳳鳥形とはあくまでも区別されるべきであろう。

ところで、これを夔文とするか、虺文と呼ぶかは、また別の考証がある。まず『説文』から当ると、「夔は龍の如くにして、一足、角手あり、人面の形をなす」とあり、虺については段注に「蜥蜴の類」といつている。しかし『山海經』をみれば、「夔は牛の如く、無角にして一足」といい、『國語』の章注では、虺を小蛇といつている。この図形がいずれにあたるかは、これだけでは確認しがたいが、一足という点を重視して、これらを夔文と呼んだ容庚の呼称は、現在のところ筋が通つているように思われる。そこでこの亜式を区別するには、郭氏があつていふ夔鳳文、虺龍文の名称を使つたのでは不都合であろうか。ただし、郭氏は鳳鳥形を日本式に夔鳳文といつているが、これはあくまでさげなければならぬ。容庚式に単に鳳文または鳥文で十分であろう。

次に竊曲文というのがある。これも容庚氏の名称にあるが、本書では容氏とは違つた図文にこの名を使つている。例えば、善夫克鼎の説明のところでは、「頸部には鑿鏤すれの文様があるが、胴腹には竊曲文とでも名づくべき波状の曲線文がある」と記しておられる。

ところが、容氏は動物の側面形から変化したS字状の図文で、「**体軀の両端が一上一下して共に曲り、中央に目形のあるもの**」をいつている。すなわち、善夫克鼎では、頸部の鑿鑿くずれの文様をこそ竊曲文と称し、胴腹の波状文は環帶文または波文と呼んでいるのである。ところが、郭氏はこの波状文を竊曲文と呼んでいる。これは竊曲文の意であるが、この語の出典『呂氏春秋』に「周鼎に竊曲あり云々」の注に「一に竊に作る」とあるのを郭氏はとつて、竊は曲であるから、竊曲という方が正しいとしている。試みに竊の意をしらべてみると、「盗む」「私かに」「浅い」などであつて、図像上の特別な意味を示すようにも思われぬ。郭氏が竊曲文を波状文にあてたのは、単に曲折しているからであらうが、この波状文はケヤキの木理を仿ねたのであらうと推定している。

さらに郭氏は容氏のいわゆる竊曲文の類を夔龍文の変化したものとみなして、それぞれの変化形に応じて、相夔文、盤夔文、変相盤夔文などと呼んでいて、それは『博古圖録』に蟠夔文、交夔文と呼んでいるのと主旨を一にするようである。

以上の考察からすると、わたくしは大局的には郭氏の説を是とするが、本書の用法は容郭両説の混用であつて、その意図が奈辺にある

るのかは明瞭でない。

以上、本書を一読して、気づいた点を問題としてとりあげたが、これは頃来、評者が解明に苦しんでいたところであつて、これを機会に著者ならびに読者諸氏の御教示を得たかつたからにはほかならない。一部のミスは出版に要した短時日にその責を帰すべきであつて、本書の眞価をいささかも破壊するものではない。ただこのような啓蒙的著書が、いまし安価に、広く一般読者に利用せられることを望むのは無理であらうか。

(B4 変則判、本文一〇一頁、図版一七六頁、昭和卅四年三月日本経済新聞社発行、定価九、〇〇〇円)

訂 正

四二巻五号所載渡辺、弓削共訳マックス・ウェーバー「古代社会経済史」の書評の際アームスト・パビリをアームスト大学所蔵と記しましたが、関西学院大学栗野頼之祐教授の御指摘によりますとこれはモルガン大学所蔵でありますので訂正させていただきます。(浅香正)